

事業概要およびこれまでの経緯（廃棄物焼却施設）

1 事業概要

- (1) 事業名 湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備事業
(2) 事業者 湖北広域行政事務センター 管理者 若林正道
(3) 事業内容 一般廃棄物焼却施設の設置
(4) 事業規模 処理能力 約 150 トン/日 (※1)
(5) 事業実施想定区域 滋賀県長浜市木尾町字込田

(※1) 処理能力が4トン/日以上のため、滋賀県環境影響評価条例の対象事業（別表第6号）に該当。

2 手続きの経緯等

(1) 配慮書に係るこれまでの手続き

- ・ 配慮書の送付 令和元年8月6日
- ・ 配慮書の公告・縦覧 令和元年8月6日から同年9月5日まで
- ・ 住民意見の受付 令和元年8月6日から同年9月5日まで
- ・ 審査会（配慮書1回目） 令和元年8月20日

※ 現地視察は、配慮書に係る第2回審査会以降において実施予定。

(2) 縦覧について

- ・ 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）
- ・ 滋賀県湖北環境事務所（長浜市平方町1152-2）
- ・ 長浜市市民生活部環境保全課（長浜市八幡東町632）
- ・ 長浜市浅井支所（長浜市内保町2490-1）
- ・ 米原市経済環境部環境保全課（米原市春照490-1）
- ・ 湖北広域行政事務センター事務局（長浜市八幡中山町200番地）
- ・ 湖北広域行政事務センターwebサイト(<http://www.kohoku-kouiki.jp/>)